

伊木まり子と 生駒の未来をつくる会ニュース

第1巻 第5号

発行日2007年6月30日

ハイライト

- 1日も早く市民の病院をつくらう！
- 初めて議会で質問しました。インターネットで見られます。
- 病院建設はこの夏までが正念場。
- 口利き防止のための法令遵守推進条例可決。でも、政治倫理条例は×
- 高山第2工区開発に新展開？

はじめての議会質問、病院建設は今が正念場と強調

6月8日から生駒市議会6月定例議会が始まり、まり子議員は11日の本会議で一般質問に立ちました。内容はもちろん生駒の医療問題です。詳しくは下の記事と2ページ、それに市議会ホームページの録画をご覧ください。

質問に先立ち、生駒総合病院が担っていた医療の必要性は公的委員会が繰り返し確認していること、閉院後、小児救急を初めとして、医療供給体制の不備に起因する不幸な出来事がいつ起きても不思議でないこと、来年度は生駒市を含む医

療圏の病床制限が強化されると見られ、8月の県医療審議会に病院計画を出さないと、病院ができない可能性もあること、今は病院建設の最後のチャンスかも知れず、まさに正念場であることを強調しました。



新病院の進捗状況は公表されず。どうなっているの？

新病院の開設は8月の県医療審議会に具体的な構想を示せるかどうかにかかっています。さて、その進捗状況は？

市は運営主体となる医療機関と交渉途上であるので、進捗状況の公表は差し控えたいとして、新しい情報は何も示しませんでした。どうなっているのでしょうか。

国保連合会は生駒総合病院跡地を最低入札価格4億1千万円で公募し、売却すると発表しました。生駒市の買収希望

価格は2億6千万円なので入札にも参加できず、残念ながら、跡地購入はほぼ不可能な状況になりました。では、病院はどこ？ 交渉相手や周辺地価への影響など難しい問題があり、簡単には公表できないのは理解できますが、**市民が通いやすい場所での建設を要請**しました。

さらに議会で十分審議可能な時期に病院計画を呈示するよう要請しました。



トピックス

生駒市議会本会議の様子が初めてインターネット配信されました。今でも録画が市議会ホームページで見られます。アドレスは http://www.ikoma-shigikai.jp/movie/movie_03.html で、まり子議員の質問は6月11日分、冒頭から1時間25分から始まりま

す。ぜひご覧になり、ご意見をお聞かせください。

ホームページとブログもご覧ください!!
<http://www.eonet.ne.jp/~ikomanomirai>

法令遵守推進条例は可決、でも政治倫理条例案は×

前市長、前議長が相次いで逮捕された生駒市。行政、議会に対する市民の信頼は失墜し、その結果として先の選挙で多くの議員が入れ替わりました。その議会が市民の信頼を克ち取る第1歩と位置づけられる重要な審議が2つありました。1つは、議員や市幹部から市職員にあった要請(口利き)はその処理を含めてすべて文書にして残し、定期的に公開することを定めた『法令遵守推進条例』(コンプライアンス条例とも言います)、もう1つは議員の資産公開と本人だけでなく近親者が経営する企業にも、市が発注する事業の受注の辞退を求める『政治倫理条例』

です。いずれも選挙前の3月議会にも提案され、あっさりとなげくされたもので、新議会の対応が注目されました。結果は表題のとおりです。1つだけでも可決されたのだから、改善はされています。これで口利きはしにくくなるでしょう。しかし、口利きしない、法を守る、なんて当たり前です。法を守るのは法治国家の国民として当然の義務。だれも褒めてはくれません。市民の代表たる議員はもっと崇高な行動基準を持つべきなのに、**倫理条例は通りませんでした**。これが新議会の現実。う～ん、議会刷新はまだまだです。





まり子から

子どもの救急搬送3分の2は市外へ！

小児科入院、災害時医療、そして老人の入院施設は？ 本会議の一般質問で、生駒市内の医療の現状を問いました。

まず、懸案の小児科診療です。子どもの入院が必要になった時、入院先は主治医の個人的つながりに頼って探しています。たとえ市外でも入院先が公的に確保されているという状態ではないのです。夜間・休日では、状況はさらに深刻です。救急隊やメディカルセンターを受診して入院が必要と判断された患者の3人に2人はそのつど市外の病院を探して搬送されているのです。もし、手遅れになったらと思うと背筋が寒くなります。入院先が見つかって、遠方だと子供にも家族にも負担がかかります。新病院ができるまで暫定的にでも市内に小児科の入院先を確保してほしいと要望しました。

次に災害時医療ですが、恐いのは生駒断層によ

る直下型地震です。市は地震発生時に約300人の死傷者が出ると予測しますが、救護所での診療は駆けつけることのできた医師が行うとの答。そんな行き当たりばったりで大丈夫？ **災害時にこそ確実に医師の診療を受けられる体制を医師会と協力して作り、4号でお知らせした輪島市立病院のように日頃から訓練しておくことを要望しました。**

最後に、高齢者医療です。お年寄りが病気になった時、市内の病院に入院できる割合は半分弱、退院後、市内の施設に入所できる割合は4割と市長。**医師不足、病院不足は小児科だけではないのです。**市内でもっと多くのお年寄りに対応できるよう新病院を含めて体制を整備するよう要請しました。

生駒の医療問題は新病院を建設すれば済むというものではありません。新病院を核として医師会や診療所との密な連携が必要で、それがいざという時に機能するよう、日常的に訓練が必要だと言えそうです。



これで議会は変わったのか？！ 委員の選任と委員会運営に愕然！

“ヤジなく雰囲気はがらりと変わった”と議会閉会翌日の新聞見出し。しかし、初議会の日程を終えた21日、私は“変わらなかった”と落胆していました。

確かに本会議は静粛に行われていました。これはインターネット配信の威力です。その証拠に配信されていない委員会ではヤジも飛び、審議とは言えないような発言もありました。しかも、多くの議案は委員会で細かに審議され、本会議はほとんど採決するだけです。委員会での審議こそ生駒市政の方向を決める重要なもので、この時に各議員の主張や立場がわかります。議員を静粛にさせるためだけでなく、重要な審議の流れと議員の本音を市民に知ってもらうために、委員会審議もインターネット配信、あるいはテレビ放送すべきです。

初めて委員会審議に参加して思い知らされたことは、委員構成の重要性です。委員会は最後には多数決で採決しますので、その委員会の委員構成が生駒市政の方向を決めることとなります。誰を委員にするかは現状では議長が決めます。たとえば、北部地域開発特別委員会では高山開発反対派の委員が上原議員1人だけになっているために、議論の7、8割は市長への批判です。開発白紙撤回をマニフェストに掲げた市長を選んだ市民の意向は委員会では全く反映されません。また、委員長は、多数決により委員の中から選ばれるので、誰を委員にする

かで委員長も自ずと決まります。3ページ中段の記事にもあるように、6月議会の委員会では委員長が審議中に突然休憩を宣言したり、説明もなく採決したり、相当恣意的と見える委員会運営がありました。このような**市民の意図に沿わない委員構成の委員会で、非民主的な委員会運営で市政の大切な決定が行われているのです。**これは極めて重大な問題だと感じました。

地方自治法には委員は“議会において選任し”とありますが、生駒市議会先例集には“議会運営委員会及び全員協議会で(中略)一任された正副議長が委員の割り振りを行い”となっています。この選任方法はぜひ見直すべきです。**議長が委員を一方的に指名するのではなく、各議員が自らの専門性を活かして立候補し、その候補の中から議員が互選で決めるなど、市民の声が反映される委員構成を実現できる方法を考えるべきだと思います。**

初めての定例議会、まだまだ議会は変わっていないというのが実感です。だから変えるしかない！ みな様のご支援をお願いします。



市長、高山第2工区開発案を提示。約5分の1に縮小して再開？

高山第2工区開発問題に1つの動きが出ました。開発白紙撤回を主張して当選した山下市長は、公約どおり、事業主体である都市再生機構(UR)に白紙撤回を申し入れ、開発は止まりました。開発推進派議員からは非難の声が上がり、高山はどうなるのだろう、という市民の声も。動き始めてしまった無理な計画をどう收拾するか、難しい問題です。

今回市長が北部地域開発特別委員会に提示した案は、23,000人分の宅地造成を含む288haもの巨大開発だった計画を、自然の保全、共生ゾーンとして230ha余を残し、住宅地は55ha、4,700人分に縮小し、東西南北に走る計画だった道路も東西線のみにするというものです。

委員会は、高山開発推進派が過半数になるように議長が委員を選任していますから、当然この市長案に反発しました。インターネット配信された本

会議では聞けなくなったヤジも飛びました。昼食と休憩をはさみ、計3時間、委員だけでなく、傍聴している議員からも多くの意見が出ました。しかし、いずれの意見も開発推進を前提にしたものでした。

市長は高山開発白紙撤回を主張して市長になった、多くの市民はそう理解しているでしょう。この縮小開発再開案では市民の声が反映されないのではないかともり子議員は問題提起しました。市長は高山第2工区の当初計画の白紙撤回は主張したが、すべての開発撤回を主張したのではない、ということのようです。市民に再度説明すべきでしょう。

高山計画は開発再開へ大きく転換するかもしれませんが、**自然を守り、財政を破綻させず、そして動き始めた事業を見直す、難しい舵取り**です。ここは市まかせにはせず、**ぜひ市民一人ひとり**が考えてくださるようお願いいたします。



井上議長、北部地域開発特別委員会に圧力？

北部地域開発特別委員会での市長の計画案の提示は意外な紛糾をもたらしました。計画に反対意見が出ることは当然ですが、委員長が市長の計画案への賛否を問うたのです。市長は、3月議会で進捗状況を知らせるように求められたので、提示したままで、決議を必要とする案件ではないと主張。決を採る、採らないで紛糾したのです。結局、2時間45分の中断後、経過説明もなく、採決が2つありました。計画案を「聞き置く」に賛成の者2

人、計画案を了承する者0人、よって否決。その間約5分。んんっ、何だって？「聞き置く」かどうかを採決して何？了承少数で否決？反対も少数かも知れないのに。しかも、中断の間、正副委員長は副議長と共に議長室にこもりきりで相談。この採決方針が決められたようです。市長の計画縮小案を受け入れたくない井上議長が委員会に否決させる圧力をかけたと思えません。これでは委員長は不要です。民主的な運営ができていない議会的一面を見た思いでした。

お話サロンにようこそ!

西旭ヶ丘在住の主婦Mさんからのお便りです。

議長、副議長に友人と共に会ってきました!

事務局に申し込んだら会えました。議長室に入って挨拶の後、思わず「前議長時代にテレビに映ったあの大きな部屋ですね」と言ってしまいました。私の感嘆の言葉に井上議長は「中身は違いますよ」と前議長との違いを強調していました。

私はまず「井上さんたちベテラン議員は中本前市長や酒井議員の行為をどう思っているのです



Mさんの鋭い舌鋒に、議長もたじたじでしたね。私も見習わなければ! これからも時には舌鋒鋭く、議長ににらみを効かせてください。お願いしますね。

か?」と聞きました。すると「知らなかった」との答え。私は「一般市民の方が身近にいた議員さんより知っているのは不思議ですね」と追い打ち。議長は「まさかと思っていたから」と言葉を濁していました。

次に各委員会の委員長に市民が選んだ上位当選者が入っていない訳を聞きました。「新人だから」と議長。「副議長さんは新人でしょ」とまた追い打ち。すると「新しい人を入れないと…」なんて、矛盾してますよ、議長さん。ともあれ、日本中から注目された生駒市の名誉挽回のために努力してほしいとお願いしてきました。議長は「とても重圧を感じています。1年で十分」。井上議長、樋口副議長には期待して1年間議会を見ていきたいと思ひます。

お話しが
楽しくて
なりました

疑惑の総合スポーツ公園用地、市が買い取りへ！

前市長、前議長逮捕のきっかけになった総合スポーツ公園用地は現在、生駒市土地開発公社が所有しています。計画ではこれを生駒市が買い取る予定でしたが、その差止を求める住民訴訟が起こされ、止まっているのです。しかし、公社は生駒市が100%出資した企業なので、公社の支出は市の支出。結局同じです。ところが、公社所有だと損害を被らせた前市長と前議長に損害賠償を請求することができません。市なら請求できるので、結局、市が公社から土地を買い取って損害賠償請求をおこす方向になりました。そのためにはまず取得差止め訴訟を解決しなければなりません。そこで、市が買い取ることを原告

側に認めてもらい、和解することになりました。

議員はこのような議案説明を事前に受けていたので、委員会で何の異論もなく承認してしまいました。しかし、傍聴者からは何の議論もなく認めていいのか、との疑問の声。確かに傍聴者には説明不足でした。それに、他にも疑問はあります。必ず市は賠償請求するのか、賠償金を取れるのか、そのような買い取りを決定した責任は誰にあり、再発防止策は講じられているのか、公社の理事は市の幹部職員で、監査委員は議員だが、彼らに責任はないのか、そもそも公社は必要なのか、等々。そういう疑問も含め、きちんと委員会で議論すべきだったのです。



議会はどこ？

一般市民が市議会の中を見たのは、小学校の社会見学の時だけではないでしょうか。そう思うと市議会の中を紹介したくなりました。そこで今回から数回にわたって連載します。第1回は「議会はどこ？」にお答えします。

議会は市役所の5階にあります。本会議場、会議室が4つ、議長室、副議長室、各会派の控え室、図書室、事務局などです。本会議場は議員全員

の椅子に市長や事務局が座る椅子や傍聴席が多数ある広い部屋です。傍聴の申し込みは事務局でします。Mさんのように申し込みば議長にも会えます。正副議長室はすごく広くて、私が使っている4人部屋の3倍ほどもあるでしょうか。ともあれ、どうぞいらして来て下さい。そして議会を身近に感じて下さい。お時間のある時には傍聴をお願いします。(まり子)

編集後記

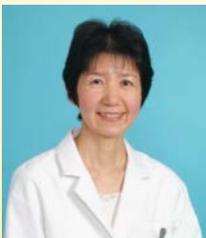
6月の定例議会が終わりました。インターネットでまり子議員の初質問をご覧になった方から「新米議員にしてはよくやった」とおほめ(?)の言葉もいただきました。でも、反省点もいろいろ。まだまだ勉強です。

議会ではいろんなことが起こっています。でも今まで知りませんでした。知ろうとしなかったのか、知らされなかったのか。ともあれ、これからはしっかりお知らせします。みな様のご意見、お力添えをお願いします。(M.I.)



Dr. Marikoの健康ひとくちコラム

子どもたちをタバコから守ろう



6月議会でタバコについての2つの提案をしました。1つは小中学校での敷地内禁煙。もう1つは議会内での禁煙です。

市内で全面禁煙を実施しているのは3つの小学校と1つの中学校だけです。多くの喫煙者が身をもって知っているように、喫煙を始めてしまうと止めるのはたいへんな苦勞です。その上、多くの健康障害を本人はもちろん、周囲の人にまで背負わせてしまいます。そんな喫煙は始めないのが一番。学校の先生方はその様に指導されていると思います。ところが、その先生や事務の方が学校で

喫煙していると生徒はどう思うでしょうか。やはり説得力に欠けますね。和歌山県は県内の高校を含む全公立学校の敷地内禁煙を実施しました。生駒でもぜひ全ての学校で敷地内禁煙を実現したい。子どもたちにクリーンな空気と生駒市を。

次に議会ですが、会議室以外は何と分煙にもなっていないのですよ。市役所は煙が漏れ出しやすい加減な分煙で、これにもいずれ取り組むつもりですが、議会はそれにもまして遅れています。受動喫煙の防止を定めた健康増進法違反、世界保健機構(WHO)のたばこ規制枠組条約にも違反しています。市の最高意志決定機関が法律違反をしているなんて、子どもたちに顔向けできませんよね。